

-後水尾院と住吉如慶を中心に

下原美保

(二〇〇六年一〇月一八日 受理)

要約

六七○)を中心に考察を加えたものである。について、後水尾院(一五九六~一六八○)と住吉如慶(一五九九~一本論では、江戸時代初期における王朝文化復興と住吉派興隆との関係

り皇子であった。 のである。さらに、 となる。 法親王に剃髪され、 も手掛けている。これらの功が認められ、 徳太子絵伝」や「多武峰縁起絵巻」を制作し、東福門院の個人的な画事 た公儀の復興の一環と考えられる。また、 命を受けて「年中行事絵巻」の模写を手掛けている。これは院が目指し 王朝文化復興の気運が盛り上がったこの時代に、 中世における絵の名士住吉慶恩の後継者として院が発案したも 法橋の位を受けているが、二人の座主も院の弟であ 如慶・具慶父子は、 天台座主の尭然法親王及び尭恕 如慶は住吉派を設立すること 如慶は院の勅命によって 如慶は後水尾院の勅 聖

と後水尾院周辺の皇族たちが大きく関わっていたということができる。以上のことを考慮すると、住吉派興隆には当時の王朝文化復興の気運

序

中に、「住吉派興隆は文芸復興的気運の一所産」(執筆者名不詳) り咲いた江戸時代初期に、新たな流派として設立される必要性があった も大きい。 とする示唆に富んだ指摘があるものの、この点についての詳細な検討は 八號(明治四四年一月)に掲載された「住吉具慶の宇治拾遺画巻」解説 のかという点については言及されないままである。わずかに、 狩野探幽が同派の組織を盤石なものとし、土佐光起が宮廷の絵所預に返 る説はあっても、なぜ、この時期に、すなわち、幕府の御用絵師として に与えた影響は、 充分になされていない。 (本論では文芸のみに限定しないため「王朝文化復興」とする) 特に、住吉派が設立された背景については、天台宗との関係を指摘す 住吉派興隆に留まらず、土佐派や狩野派など他流派 しかし、江戸時代初期の「文芸復興」 国華二四 (注1) が画壇 的気運

きたい(注2)。の関係について、後水尾院と住吉如慶を中心に据えながらに論述していの関係について、後水尾院と住吉如慶を中心に据えながらに論述しているこで、本論では江戸時代初期における王朝文化復興と住吉派興隆と

まとめたので、必要に応じてご参照いただきたい。
尚、画壇や幕府の動向、後水尾院の文芸活動については本文末の表に

1 後水尾院を中心とした江戸時代初期における王朝文化復興

している 罪となる―を不服とした後水尾院は、 がおこっている。 府による朝廷への内政干渉は続き、寛永四年(一六二七)には紫衣事件 公家諸法度を公布し、 女一宫興子内親王 元和元年 知 慶長一八年 のように、 (注3)。 (一六一五) その結末-寛永六年(一六二九)六月に沢庵宗鼓が流 開幕後の徳川幕府は、 (明 (一六一三) に公家諸法度及び勅許紫衣法度を公布 支配の枠組は決定的なものとなった。 正天皇)へ譲位することによって、その意を表明 には、 先の公家諸法度を強化する形で禁中並 同年一一月に幕府へ諮ることなく、 朝廷をも自らの統制下に治 さらに、 める 幕

意識が強く働いていたと推測される。おける学問の強化に力を注いでいた。その背景には、皇族としての正統おける学問の強化に力を注いでいた。その背景には、皇族としての正統にのような幕府との軋轢の中で、後水尾院は公儀を復活させ、禁中に

二月~一二月にかけては中院通村による『源氏物語』 ける稽古の日課が院より発表されている。 あったことは有名な話であるが (注6)、 修法をはじめ ○月から一二月にかけては、禁中での学問講が一一回にわたって開催さ を再興し、 院は、 日は有職、 けている。 ったという。 ていた。 長禄年間 『當時年中行事』 元和五年(一六一九)一月二八には、 また、 六日が和歌と決められ、 (注4)、 中でも、 その間に (一四五七~一四六〇) 院自身が禁中の学問である古典文学や和歌に熱心で 殿上淵酔、 元和七年 『大和物語』 (注 5) (一六二一) 叙位の儀、 のような朝儀公事に関する著作も手 後水尾院が出御して聴聞 Þ その情熱は公家達にも向けら 頃より途絶えていた後七日御 『資勝卿記』によれば、二日 『栄華物語』 は学問的 県召除目、 公家を集め、禁中にお の講釈が、 収穫の多い 0 踏歌節会など 筆写等も公家 する日も 同 年一

たちに課せられていたという(注7)。

また、 編纂するなど、 約二千首が収められており、 を実践していた。 院は近衛基熙に 禁中の学問の中でも、 『千首和歌集』 新歌集選述の試みもいくつか手掛けている 「朝廷の大事は歌道にある」(注8)と述べ、 院の歌集 のような後土御門天皇以後の歌人の作歌を新たに 後水尾院が特に執心していたのが歌道である。 『後水尾院御集』は その数においては歴代天皇を上回っている。 『鷗巣集』とも呼ばれ、 (注9)。 自らそれ

解釈、 ている。 などの新儀を加え御所伝授として再構成したのが後水尾院である 達した喜びを、 た意味合いも強かったのであろう、 歌会といった付加的な儀式が多い。 授は、古今集の講釈や証本(切紙) 一六九)、 晃法親王 院は明暦三年(一六五七)二月と寛文四年 れたのが智仁親王 (一五七九~一六二九)、 いた。これを細川幽斎(一五三四~一六一〇) (一六三七~八五)、 (注10)。 院の歌学における功績で最も注目されるのが、古今伝授の再興である 予待満三十歳、 証本の伝授を指すものであったが、 その時のメンバーが、尭然法親王(一六〇二~一六六一)、 古今伝授とは、本来、『古今和歌集』の読み方や難解な語 (一六一二~七九)、 中院通茂 『基熙公記』 童児如迎新春 (一六三一~一七一〇) などである。 日野弘資 延宝五年 飛鳥井雅章 (一六一七~八七)、 (後略)」 の伝授の他に、 しかしながら、 近衛基熙は伝授を受けられる年齢に (一六七七) (一六六四) 五月に伝授を行 中世末期にはすでに衰退して (一六一一~七九)、 と記してい さらに伝授の年齢を定める が中興し、 五月五日 烏丸資慶 未だ免許皆伝といっ 神事や祝賀、 当時の 宮中に取り入 後西天皇 句 道

古会が、万治二年(一六五九)五月から寛文二年(一六六二)四月にかに熱心であった。具体的には、「万治御点」といわれる院指導の和歌稽御所伝授を授けるにあたっては、院自身も和歌稽古会を開くなど非情

とにする。

勢物語』 これらに関する数多くの著作を遺している (注14)。 『源氏物語』や『伊 関係していたと考えられよう。 は源氏物語絵や伊勢物語絵が、 いた古典である。 歌学はもとより、 は明暦年間から寛文年間にかけて、『詠歌大慨』や『百人一首』などの (注15)、これらの背景には、 もう一点注目しておきたいのが、 伝授も行われていた。 は、 歌道修養における必読の書であるため、 実際、 『源氏物語』や『伊勢物語』などの講釈を行い 江戸時代初期に各種歌仙絵や月次歌絵、 御所では古今伝授の他に伊勢物語伝授や源氏物 後水尾院を中心とする歌壇の盛況が密接に 流派を分かたず大量に制作されているが 後水尾院による古典講釈である。 特に重要視されて (注 13)、 あるい 院

公家諸法度の第一条には天皇の務めとして次のことを定めている。 にも見えるが、 に概観してきた。 以上、 天子者諸芸能之事。 しと云々。 也 江戸時代初期における王朝文化復興につい も我国の習俗也 寛平遺誡に、 必ずしもその意に反するものではなかった。先の禁中 院の動向は一見すると幕府の支配に対する反発のよう 和歌は光孝天皇より、 政の太平に致すを能くせず、 経史は窮めずと雖も、 第一御学問也。 棄て置くべからずと云々。 いまだ絶ゑず。 学ばざれば、 とは貞観政要の明文 群書治要を誦習すべ て、 禁秘抄に載せ 綺語たると 古道を明ら 後水尾院を中心 並

るところ、習学専要に候事。

果的には幕府の規定を自ら体現化することになったのである。中行事に関する書)を習学することを強く勧めているのである(注16)。中行事に関する書)を習学することを強く勧めているのである(注16)。すわなち、天皇の務めは芸能であり、『禁秘抄』(順徳天皇が著した禁歌道についても自国の習俗としており、『禁秘抄』(順徳天皇が著した禁歌道についても自国の習俗としており、『禁秘抄』(順徳天皇が著した禁歌道についても学問を第一とする。また、

らではないだろうか。け入れられたのは、同法に見られるような幕府の意向を反映していたかけ入れられたのは、同法に見られるような幕府の意向を反映していたか将軍家や大名家に急激に広がっていった。これらが抵抗なく武家層へ受復古的な王朝文化は、輿入れ道具に代表されるように、時を経ずして

2 住吉派興隆

記』(注17)には、 たのが住吉派である。この時、如慶は六五歳になっていた。『住吉家奮たのが住吉派である。この時、如慶は六五歳になっていた。『住吉家奮宮中における古典復興の気運が高まる中、新しい流派として設立され

住吉、實寬文二年也 住吉稱號」、 當世名畫一、今長復一 後水尾帝嘗情三住吉法眼慶恩之後為 社務津守侍従國治即興 興繪所、 於」是後西院帝特命 許狀、 断 絶 乃改 而欲 |廣通| |土佐家號||為 以上佐廣 遂乞 通

いう内容である。この時点で、後水尾院は院政に入っていた。しかしなを受け、社務津守侍従國治に住吉の称号を乞い、許状が与えられた、といた土佐廣通に繪所を復活させることを望んだ。後西天皇が、この要望に同家が断絶したのを惜しみ、当時、名画を描く絵師として名の知れてと、その経緯が記されている。すなわち、後水尾院が嘗て住吉慶恩の後と、その経緯が記されている。すなわち、後水尾院が嘗て住吉慶恩の後

がら、 を支配していたものと推測される。 は第一九皇子であり、 (一六五四~六三在位) は第八皇子、 後光明天皇 次の天皇である明正天皇 (一六二九~四三在位) (一六四三~五四在位) 後水尾院の意向は院の引退後も長年に渡って朝廷 は第四皇子、 霊元天皇 (一六六三~八七在位) 勅許を下した後西天皇 は院の第一 皇女、

王

五.四 の行った公儀の復活とも重なってくる。 であろう。また、一時断絶した流派を再び興すという行為は、後水尾院 系が断絶していたことを挙げているのは、 慶恩像を伝えているといえよう (注19)。 分が多い点で注意しなければならないが、 中古の絵師の四傑に数えられている (注18)。これらの画伝書は伝承部 伝も手掛けていたとある。 る『倭錦』によれば、慶恩は当麻曼陀羅縁起や春日曼茶羅、 の筆者としてその名が知られている。 住吉家奮記』にある住吉慶恩は、 また、画事の評価も高く、『画乗要略』では このような慶恩像によるもの 院が住吉派設立の際 少なくとも近世における住吉 「繪因果経 住吉廣行が編纂したとされ (建長六年 聖徳太子絵 その家

りと考えてよいだろう。 となっている。 に依頼し、 類』では、 ところで、『住吉家奮記』には、 記』の記述と合致するため、 許状を渡され、 寛文三年五月となっている (注20)。その内容は、『住吉家 しかしながら、東京芸術大学に現存する『住吉家伝来記 土佐から住吉に改名したのが寛文二年のこと 実際、 住吉の称号を住吉社務津守侍従 許状が与えられたのは證文写の通 國 治

薦により、 大な影響力をもち、 以上 一のような経緯で、 住吉派という一流派を設立することになる 王朝文化復興運動を推進してきた後水尾院の強い推 土佐派の絵師であった如慶は、 当時、 宮廷に絶

もう一 関わりである。 住吉派が興隆した背景として留意すべきは、 如慶は寛文元年 (一六六一) に天台宗座主尭然法親 同派と天台宗

> 要な画事である。 師画像」 掛けたとされる両親王の肖像画も遺されている(注23)。 に同じく天台座主尭恕法親王 大師示寂図」(寛永寺蔵)、「守澄法親王像」(輪王寺蔵)などがある。 位を授けられている(注22)。現在、妙法院には、 台宗関係の作品を多く手掛けており、 「慈眼大師縁起絵巻」 (一六〇二~一六六一) より 前二者は、 東京 具慶が幕府の御用絵師に推挙されるきっかけとなった重 護国院蔵)、 (寛永寺蔵)、 「慈覚大師帰朝図」 (一六四〇~九五)より剃髪され、 注 「元三大師縁起絵巻」 21 現在、 具慶は延宝二年 確認される作品だけでも (真正極楽寺蔵)、「天台 如慶、 (同)、 特に具慶は天 具慶父子が手 (一六七 「元三大 法橋

なる。 は、 恕法親王の父こそ後水尾院である。 や愚堂東寔に帰依しているが、 住吉如慶を法橋に叙任した尭然法親王の兄であり、 両親王を通して、皇室や天台宗とも太いパイプをもっていたことに 天台宗とも深いつながりがあった。 院自身は禅宗に心を留め、 具慶を叙任した尭 沢庵宗鼓 如慶

るには紙数に限りがあり、 興隆を考える上で重要である ŋ たいと思う。 天台宗関連でいえば、 如慶と天海 本論の筋からも外れてしまうので、 注 24 °。 (?~一六四三) との関係も住吉 しかし、 この問題を本論で 別稿に譲 派

後 水尾天皇の勅命による絵画 制 作

3

1 住吉如慶による 「年中行事絵巻_

當の言葉として、 行事絵巻」の模写が挙げられる。『舳艫訓』 、慶が禁裏から絶対的な信頼を得ていたことを示す好例として「年中 「巻物禁中二在シヲ住吉如慶拝借ソ寫ス、 巻三 (注25) には、 其後禁中ノ 住吉廣

うに、 注 26 °。 に如慶が手掛けた模本は残り、 本焼失ス今禁中ニアルハ如慶が寫ナル由聞及べり 原本自体は禁中の火事の際に焼失している。 現在、 田中家に十六巻保管されている しかし、 (後略)」とあるよ 幸いなこと

る。 この模本には、 その内容は以下の通りである。 巻一と巻四に、 模写の背景を記した奥書が遺されてい

所々言 仙 又者朝庭之御用 重寶可成者之 繪者光長 1洞院様為勅定一家 -中行事拾六巻者 可立思召

1葉者

雅 経

卿

風以可為 誠至子々孫々堅有義不如之此 [池尻宮内卿殿為奉拝借寫所也 流鑑必少時不可他見者也

ている これに続き、 現在では藤原教長(一一〇九~八〇) するよう仙洞院 法皇近侍の絵師が絵画を担当していたとする説が有力である -間つまり一一七○年代の後半に、 原本である「年中行事絵巻」 (注27)。模写本奥書には詞書筆者に 奥書では、 (後水尾院) 住吉家の重宝にし、 が命令を下したとある。 は、 後白河上皇が制作させたと考えられ これまでの研究より、 が詞書を、 朝廷の御用に立つべく模写 (飛鳥井) 常磐源二光長を名乗る 雅経卿とあるが 承安から治 注 28 承

事絵巻」 院が公儀 の模写も、 の復興に力を注いでいたことは前述の通りであるが、 その一環と考えられる。 古くなった原本を模写さ 年中

> 細部まで具体的に記録されており、 あったのではないだろうか。院の記した『當時年中行事』は、 後光明天皇の為に記したとある(注2)。 「新調することによって、 院に続く天皇の朝儀に役立たせる心づもり その奥書には、 院の第四皇子である 各公儀

せ

られず、 ない。 作活動に励んでいたはずである。 とも万治三年前後には模写が着手されていなければならない 模写本 巻模写の勅命が如慶に下ったのが、光起による絵所預職復帰 安二年 (一六四九) から万治三年 (一六六〇) の在位期間である。『公卿補任』によると、共孝の宮内卿在任期間は慶 なるのが、模写の仲介者として奥書に記された池尻宮内卿 土佐派は本流を失い、一時、 を世襲していた土佐派の公務と考えられる。 次に、 六五四) 現存する模本の一六巻にこのような年記は無い。ここで手掛かりと 住吉派に模写させたことである。 (東京住吉家蔵本) の奥書として「寛文二壬寅年二月」 模写の年代についてふれておきたい。 如慶の名も拝領していなかった。もちろん住吉派も設立してい 注目しておきたいことは、 の前か後かは定かでないが、 その職からも退くこととなる。 一方、 院が、 本来このような模写は宮廷繪所預 如慶の場合、未だ法橋にも叙せ 当時、 周知のように、 朝儀の記録を土佐派ではな 『増補 の間とあるため、 光起は京都を拠点に制 考古畫譜』には、 (池尻共孝) 光元以降の 年中行事絵 注 30 。 (承応三年 とあるの 少なく

ならば、 する作画活動だけでも は後述するが、 六三五) 池尻共孝の宮内卿在任期間に年中行事の模写が着手されたと想定する 公私にわたる御用を務めている。 Þ この時、 「聖徳太子絵伝」 如慶は絵画制作活動の早い時期から禁裏に出入りしてお 如 慶 \mathcal{O} 「書写山縁起絵巻」 年 齢は五一歳から六二歳である。 (広隆寺蔵 この時期までに、 承応二年・一六五三)、 (円教寺蔵 寛永一二年・一 制作年代の 詳細について 御用絵 判明

のきっ の制作がある かけとなっ た 東照宮縁起絵巻」 諸 本 (寛永二〇年・ 六

抄 年

点は留意すべきであるが、 御造営自体は幕府が中心となり、 野探幽が、 けた極彩色障壁の人物画には銀一 た極彩色障壁の人物画に銀二一二・五匁、 カコ 記』に後水尾院の言葉として (注 33)。 「石山寺縁起絵巻」(巻二から巻五を担当) 一匁が支払われており、 代の 、の山水花鳥図に銀八三・五匁が支払われているのに対し、 また、 ら四四歳にあたる。 光起の場合、 判明する制作活動としては、 同じ土佐派の中でも如慶の方が年長者であり、 画壇における両者の立場を象徴する事例が、 両者をどのように位置づけていたのかがわかる点で興味深 一六五四)であろう。 年中行事絵巻が模写されたと推測される期間は、 絵師としてはこれからという年齢であり、 如慶に比してかなり少ない 障壁画制作のコーディネーターともいえる狩 「土佐廣通當世名畫」 各大名から募った経費で賄われ 四四・五匁、 その際の画料は、 明暦元年 が最も古い例とされる 花鳥画に銀 (一六五五) に模写された 山水花鳥画には銀八三・ とあるように、 住吉如慶が手掛け 注 32 。 一四四・五 先の 承応度の御造営 光起の手掛 『住吉家奮 承応度の 少、 注 31 。 三三歳 実際、 ていた 画事 杉

11

できないが、 を重ねてきた住吉如慶に勅命が下ったものと推定され ろうか。 御用を勤めるには未だ機が熟していなかったと判断されたのではないだ . た可 以上 東京国立 の年中 *能性も想定される のことより、 行事絵に関する作品としては、 博物館蔵 承安五節会」 当時の光起は絵所預職就任前後で日常の雑事に追われて 光起は絵師としてのキャリアが浅く、 が遺っている。また、 注 も手掛けていたようである。 34 そこで、 この他にも 禁裏との交流も深 『倭錦』 , よう。 0) 息子の具慶も 中でしか確認 禁裏の 中 行 重 事 実績 一要な 义 屏

に対する信頼も篤かったと考えられる

奥書に 中行事寫可」申旨、 見者也」 命を受けたことは同派にとって名誉なことであったと考えられる。 略)」とある。具慶はこの依頼に応えて、 の残りを指すのか、 (注 35)。 てを仕上げていたことが、二月六日の條 「重寶」として伝えられていることがわかる。 書 ずれにしろ、 中 行 延宝八年(一六八〇)一一月一八日の條には 「誠至子々孫々堅有義不如之此筆 とあるように、 ただし、ここでの年中行事絵については、 内記持参仕候。 一絵の 模写を禁裏から命じられてい 後水尾院の 中園殿被」仰、 あるいは全く異なるものを指すのか明らかでない。 住吉派の絵師の名前が巻末に書き継がれ、 これ 「朝庭之御用 而年中行事相済候由。 信濃守殿被「仰付」、 一可立思召」によって模写の勅 天和元年 住吉具慶方より年中行 風以可為 たようで、 如慶が模写した絵巻 (一六八一) 「今日住吉具 具慶へ申付候 流鑑必少時不可 (後略)」 『禁裏御 から判る 賄 には全 事百三 慶 頭 また、 H 記

(2) その他の絵画制作活動

神 な作品として「聖徳太子絵伝」 社 年中行事絵巻」 がある。 の模写の他に、 (広隆寺蔵) 院の 動命で制作されたことが明ら と 「多武峰縁起絵巻」 談

五三 慶は未だ住吉派を設立するに至らず、 我入鹿に襲われ、 間入穴太部皇女の入内から始まり、 作として周知されており、 制作の経緯については不明であるが、 隆寺沙門俊昌高住によって記された奥書 水尾院の勅命で、 聖徳太子絵伝」 四月に出 来上がったとされている。 斑鳩寺で自殺する場面までが綴られたものである。 親王以下諸卿によって詞書が記され、 は別名 『住吉家奮記』 「八耳皇子絵伝」 太子に関する事跡、 本作品は住吉派内でも如慶 法橋にも叙任されていなか 注 P 先述したように、 36 とも称され、 『古書目 によると、 録気 承応! Ш 聖徳太子 背大兄王が蘇 『寺社 本絵巻は後 年 の代表 <u></u> 二六 閲 \mathcal{O} 母 〇七~七八)

のことと推察される。

東福門院は後水尾院を中心とする寛

てきた院や周辺の皇族たちが深く関わっていたということができよう。

数多認之」というものである。

元和六年

(一六二〇) に後水尾院へ入内した東福門院

(一 六</ti>

ここでいう女院御所とは年代から

録』などにもその名が挙げられている。

とに 八年 作される以前のことであれば、この状況も新調の要因になったのではな とある。 いだろうか が判明する の勅命によって古い多武峰縁起絵巻を新たに制作させたものであること とよせての本社の縁起が綴られたもので、 である。 「行廣所畫の古縁起俗手塗沫の災に係てさらに古色を存せず惜しむべし」 もう一点の「多武峰縁起絵巻」は、 『展閲目録』 (一六六八) に制作された絵巻であり、 かし、 いつ頃 (注 37 。 現在では下巻を失い、 「塗沫の災」 談峯條より、 『増補 藤原鎌足の誕生から、 に遭ったのかは不明であるが、 考古畫譜』巻七の多武峰縁起の項にも、 制作の経緯、 奥書部分も確認できない。幸いなこ 如慶が住吉派を設立した後、 本来は上下二巻の作品であっ 息子具慶との数少ない共作 つまり、 大化改新、 本絵巻は後水尾院 鎌足の栄華にこ 本縁起が制 寛文

蘇我入鹿を滅ぼす談合を行った場所とされているが、寛文八年は、 い信頼を寄せられていたことがわかる一つの事例といえよう。 新しく制作したのも、 尾院は金五斤、 そのための寄付、 鎌足が没後千年を迎えた年にあたるため、 き記事がある。 この 本縁起を所蔵する談山神社は、 よって、 他、 『住吉家奮 この画事も院の重要な公務の一つであり、 女院は白銀三百両を談山神社に寄付している。本絵巻を それは 法事の手配が整えられていた 記 鎌足没後千年忌の事業の一環であったと考えられ 「禁裏御用勤、 0) 如慶の條には、 中大兄皇子と藤原鎌足が、大化改新で 女院御所御自作之衣装、 宮廷を中心に、 天皇家の御用として注目す (注38)。この時 同派が院より厚 講堂の新築や、 人形 その 後水 面

> 作画にも定評があったということを示しているだろう。 制作に如慶が関与していたということは、 徴が認められる。 で、 知られている (注39)。 な顔つき、 面相筆による細緻な顔面描写は素人の筆とは考えられず、 が手掛けたと伝えているが、 原業平や小野小町像 作に関する記述と推察されよう。 ている。 永文化の 顔貌は細墨線で丁寧に描かれている。 よって「御自作之衣装、 担い手でもあり、 黒目がちな瞳など、 公の画事ではないが、 (佐太神宮蔵)、また紀貫之像 いずれも絵絹に歌仙の着衣が貼り込まれたもの ことに押 佐太神宮の在原業平・小野小町像も含め、 如慶が手掛けた他の歌仙絵と類似した特 現在、 人形面體等」 (縫) 東福門院の極めて個人的な押絵 東福門院制作の押絵とし 興聖寺では紀貫之の顔を如慶 それだけ宮中にも出入りし、 絵に長じてい とは、 (興聖寺蔵) 東福門院の押絵 たことが なにより豊頬 知 6

小括

よる絵画制作活動の点からアプローチを試みた。関係について、当時の文化状況や住吉派設立の背景、後水尾院の勅命に以上、本論では江戸時代初期における王朝文化復興と住吉派興隆との

こととなるが、 徳太子絵伝」や な画事にも関与していた。 が非情に厚かったことを象徴している。 朝文化復興の一環として位置づけることができ 特に、 このようなことを考慮すると、 如慶による「年中行事絵巻」の模写は、 その発案者こそが後水尾院であった。 「多武峰縁起絵巻」の制作が任され、 これらの功が認められて、 住吉派興隆には王朝 この他にも、 如慶に対する院の信頼 後水尾院が目指し 文化 住吉派を設立する 東福門院の個 勅命によって 復興を推進 た王 人的 聖

えていきたいと考えている。あったと推測される。今後の研究では、この点についてさらに考察を加い就任するが、王朝文化が武家社会へ急激に広がったことがその一因で会へと移行していく。具慶は、貞享二年(一六八五)に幕府の御用絵師如慶の息子具慶の代になると、活動の場は将軍家を中心とした武家社

附記

いただいた。ここに記して感謝の意を捧げます。本論をまとめるにあたっては、鹿児島大学中山右尚教授にご助言

(注

- 灸治」『日本歴史』昭和五三年五月)
 後水尾天皇譲位の理由については体調不良説等もある。(洞富雄「譲位と

頁四六参照)

六六八)六月に講釈が行われている。(注2「後水尾院歌壇の成立と展開.人一首』は寛文元年(一六六一)五月に、『和漢朗詠集』は寛文八年(一

- 后の協力で再興したことがわかる。(注2『後水尾院』を参照) ではるゝなり」とあることより、元和九年(一六二三)に醍醐寺の義演准し傳聞きて、長禄以來絶えたりしを、元和九年再興して已來懈怠無く年々み、宮中にては御行はれしを、故三寶院義演再興ありたき事を申さるゝよ注4 『當時年中行事』(国立国会図書館蔵)に、「元和の頃迄では大元帥の法の
- 注6 鈴木健一「後水尾院歌壇と展開」(『國語と國文学』通巻七四四号 昭六廣文庫刊行会 昭和二年二月〕に所載) 『當時年中行事』(国立国会図書館蔵・『新註皇學叢書』巻五〔物集高見注5 『當時年中行事』(国立国会図書館蔵・『新註皇學叢書』巻五〔物集高見
- 注7 注2『後水尾院』七一頁参照一年一月)参照

- 注8 『基熙公記』元禄二年二月六日の條
- 由被仰下了、世間之事難有餘、雖為無益以事序記之、勿言々々如殘小径、古今不易傳來之道断絶既不遠、朝廷之大事在歌道、殊可學(前略)凡朝廷事、當世悉有名無實也、爰歌道而巳、夏野草茫々之中
- 注9 注2『後水尾院』一九二頁参照
- 古今伝授沿革史論』(横森金男 瑞穂出版 昭和一九年)を参考にした。注10 以下、古今伝授については注2「後水尾院歌壇の成立と展開」及び『増
- な視点-』 思文閣出版 一九九六年五月)にもまとめた。ご参照いただ一考察-近世初期宮廷歌壇と歌仙絵の制作-」(『美術史を愉しむ-多彩御所伝授の概要については、拙稿「住吉具慶筆〔柿本人麿像〕についての

注 11

- 里 『講座元禄の文学 第一巻 元禄文学の流れ』勉誠社 平成四年一一注12 『後水尾院勅点和歌』(「堂上の歌人-後水尾院宮廷を中心に-」[柳瀬万きたい。
- 大慨』は万治元年(一六五六)五月、万治二年(一六五七)五月に、『百治三年(一六五八)五月、寛文一〇年(一六七〇)四月~七月に、『詠歌年(一六七二)一一月~延宝元年(一六七三)五月に、『源氏物語』は万九月、万治二年(一六五九)七月、寛文五年(一六六五)七月、寛文一二注13 『伊勢物語』は明暦元年(一六五五)七・八月、明暦二年(一六五六)八・
- 注 14 後撰御注(書名のみ) 詠歌大概御抄 名目抄音訓 御元服次第 当時年中行事 古今集御抄 後水尾院御集 伊勢物語不審条々 源氏物語伏屋の塵 巻 巻 巻 巻 巻 巻 巻 後水尾院御聞 御教訓書 王代年号略頌 親王御元服次第 千首和歌集 百人一首御抄 伊勢物語御抄 源氏物語御書入 三通 二巻 巻 巻 巻 巻 巻

注 15

後水尾院和歌作法 和漢朗詠集御訓点 後水尾院承長老御両吟聯

書道の書 後水尾院御聞書

巻

若宮姫宮様内々御祝儀覚

一巻

注 16

注2『後水尾院』四九~五○頁参照

巻 巻 巻 巻

聞塵

懷紙短冊閇様之事 後水尾院御詞留和歌聞書

(書目のみ)

一巻

曙夕暮百首

上露稿

巻 巻 巻 巻

和歌一枚起請 御撰賀歌十五首

通 巻

類題

千首和歌集 撰集之事長歌

三十六首花歌仙

三十六人作者覚悟歌 氏物語文字鎖

(書名のみ)

巻

洞御百首

類題寄書 一字御抄

三巻 八巻

巻

後水尾院碧梧御両吟狂句 後水尾院御製詩集

巻 一 巻 十五冊

巻

可秘集

住吉如慶・具慶筆「百人一首画帖」(個人蔵)・住吉如慶筆「源氏物語画 【住吉派の作例-住吉如慶・具慶の場合-】 (和田英松著『皇室御撰之研究』 一参照)

具慶筆 如慶筆「伊勢物語図」(大英博物館)・住吉具慶筆「源氏物語絵巻」(茶道 帖」(サントリー美術館)・如慶筆「伊勢物語絵巻」(東京国立博物館)・ 人蔵)・具慶筆 人蔵)・具慶筆 筆「富士見業平図」(個人蔵)・具慶筆「柿本人麿像」(福岡市博物館)・ ア大学景元斎コレクション)・具慶筆 ・具慶・狩野秀信筆「時代不同歌合図」(静嘉堂文庫)・具慶筆「定家詠 具慶筆「中古三十六歌仙画帖」(個人蔵)・具慶筆「六歌仙画帖」(個人蔵) ビーティー・ライブラリーー)・具慶筆「三十六歌仙式紙」(月照寺)・ Jバーク財団)・同(個人蔵)・同(斎宮歴史博物館蔵)・同(チェスター**・** 文化研究所)・具慶筆「三十六歌仙画帖」(板橋区立美術館)・同(M& (山口蓬春記念館)・具慶筆「源氏物語図屛風」(根津美術館)・具慶筆 (個人蔵) 他 「源氏物語絵巻」(MOA美術館)・具慶筆「源氏物語朧月夜の君図」(個 |次花鳥歌絵」(高津古文化会館)・具慶筆「六玉川絵巻」(カリフォルニ 「伊勢観瀑図」(東京国立博物館)・具慶筆「定家卿小倉山観楓図 「在原業平観梅図」(フリア美術館)・具慶筆「三夕図 「源氏物語図額」(個人蔵)・具慶筆 「和歌人物図巻」(個人蔵)・具慶 「伊勢物語絵巻」(個

> (土佐派の作例 一土佐光起の場合ー】

蔵)・「桜楓に短冊図」(シカゴ美術館) 物館)・「柿本人麿像」(個人蔵)・同 磨・明石図屛風」(出光美術館)・「定家詠月次花鳥歌絵巻」(東京国立博 若紫・薄雲図屛風」(個人蔵)・「紫式部石山寺観月図」(個人蔵)・「須 ・光起筆「六歌仙図」(東京国立博物館)・光起筆「富士見西行図」(個人 (東京国立博物館)・「女房三十六歌仙画帖」(清原雪信との共作 福岡市美術館)・「源氏物語絵巻」(大阪青山短期大学蔵)・「源氏物語 槿図」(根津美術館)・「源氏物語 明石図」(個人蔵)・「源氏物語 初音・若菜図屛風」(東京国立博物館)・「源氏物語図屛風 (ギメ美術館)・「業平歌意図」 個人蔵

【狩野派の作例-狩野探幽の場合-】

社)・同(浅間神社)他 「新三十六歌仙図帖」(東京国立博物館)・「三十六歌仙図扁額」(樗谿神 (宮内庁三の丸尚蔵館)・「定家詠月次花鳥歌絵」 源氏物語図 賢木·澪標図屛風」(出光美術館) (東京国立博物館蔵) · · 「源氏物語図屛風

注 19 注 18 注 17 拙稿「住吉派研究史論-江戸時代の画論書にみる如慶、具慶像を中心に-」 『東洋美術大観』五(審美書院 『鹿児島大学教育学部研究紀要』五二巻 二〇〇一年三月) 「至..中古.以..藤原信實鳥羽覚猷宅間澄賀住吉法眼.一為 明治四二年九月)住吉如慶

□四傑 □ (『画乗要略』) 0

土佐流欲継住吉法眼名跡望 續其家絶矣粤法橋如慶出自 住吉法眼以丹青鳴于世数代相 住吉大神社有繪所以乎中世

注 20

不失家業為、

授住吉称号宜其乃子々孫々永 住吉社繪所懇情甚深依之感其志

法橋如慶老 寛文三年五月日國治(花押) 神致丹青之彬者證文如件、

『住吉家奮記』(『東洋美術大観』五 〔審美書院 明治四二年九月〕 住吉

内記殿

注 21

慶の條 通 剃髮者、

注 22

『妙法院史料 第一巻 妙法院宮尭然法親王剃刀、 **尭恕法親王日記** 如慶號蒙 (吉川

弘文館

昭 和

五.

年三

注 27

延宝二年六月一七日の

十七日、住吉絵所広純土佐内記得度、 法名具慶、 此者父如慶ヨリ以来経歴之間 子 加

伝住吉如慶筆「尭然法親王画像」

注 24

榊原悟「住吉具慶研究ノート

注 23 サントリー美術館)に掲載 法親王画像」(同院蔵)。画像は『江戸のやまと絵展図録』 幅 (妙法院蔵) · 伝住吉具慶筆 (昭和六〇年 「尭恕

和六〇年 サントリー美術館)作品解説

て」(『古美術』七三号 昭和六〇年一月)、『江戸のやまと絵展図録』

延宝七年『元三大師縁起絵』制作をめぐっ

注 25 黒川真頼増補 有隣堂 一八八二~一八八六)に掲載 『増補 考古畫譜』巻九 二三~二四頁 (黒川春村原稿、 古川躬行編

注 26 模写された当初、詞書や行事名を省略していたことより、 復元されているため、ここでは氏の説に依拠し、 い錯簡が生じていたとされる。しかしながら、 現在は福山敏男氏によって その概要を記す 伝来途中に著し

巻 朝観行幸

巻三 巻二 闘鶏、 関白賀茂詣 蹴鞠

卷五 巻四 射遺、 内宴 賭弓

巻六 大饗、 中宮、 饗 燈 (言院御修法、 御斎会右近陣

注 34

御斎会内論義

巻七 御斎会

巻九 巻八 騎射

巻一〇 六月祓、 祗園御霊会 大饗、 踏 歌

稲荷祭

梅宮祭、 検非違使の検問、 叙位、 今宮祭、 向礫、 城南宮祭、 祗園会御旅所、 祗園会馬長、 稲荷祭

> 四 着釱の

巻 五 関白賀茂詣

賀茂祭の行列、 印地、

絵巻』中央公論社 小松茂美 「〔年中行事絵巻〕-一九八七年一一月) 成立への道」(『日 毬杖 参照 本の絵巻8

中中行

注 28 注 29 注77参照 『當時年中行事』の奥書

禁中年中行事御作法以下事二 参照) 此 御 本 者 為

(物集高見

『新註皇學叢書』

第五巻・昭和二年二

後水尾院所」令山製御 也而染 宗宸翰 被 収 官 庫 於

御草案 依被」進 新院 處也

(後略)

註 30 注26参照

註 31

(昭

岩間香「土佐光起と禁裏絵所の復興」(『寛永文化のネットワー

思

文閣出版 一九九八年三月) 参照

註 33 註 32 されるが、ここでは狩野探幽や安信らとともに、 翌年(明暦元年 一六五五)には、やはり狩野派主導で贈朝用屛風が調製 藤岡通夫『京都御所』(彰国社 昭和三一年七月) 住吉如慶が基盤忠信図や

ん社 拝命されても不自然ではないが、光起は屏風制作に参加していない。 る。土佐派の絵師であれば、本家であり、前年に絵所預に就任した光起が 掛けることになる。しかしながら如慶が最初に手掛けたこの年 就任したこともあり、その後、 那須与一図、 未だ住吉派すら設立されず、 二〇〇二年三月〕参照)。住吉派二代目の具慶が幕府の御用絵師に 和田合戦図を手掛けている(榊原悟 同派の絵師たちは海外への贈答用屛風を手 如慶も土佐内記を名乗っていた時期であ 『美の架け橋』〔ぺりか (明暦元年)

現在、今日庵には土佐光起の手掛けた「朝儀図屛風」が遺る(画像は『元 る画事に携わっていたことが確認できる。 行事絵巻」の模写には携わらなかったものの、 行われた朔旦冬至節会を写したものか)も紹介されており(注28)、 禄繚乱』展図録・一九九九年に掲載)。また、岩間香氏によって慶安三年 (一六五○)の年記を伴う「土佐左兵衛」の「朔旦冬至節会図」(同年に 『東洋美術大観』 巻五 (審美書院 明治四 九月) 土佐派の絵師も朝儀に関す 住吉具慶の條 「年中

聖徳太子絵御伝 土佐内記廣通

註 35

注

36

圖之

院宣関白親王大臣巳下諸卿等緇素五十三人 承応二年癸巳夏四月依

広隆寺沙門俊昌高住記

部文詞五十余章令書之給訖

(多武峰縁起絵巻)

注 37

同新縁起 二巻

注 38

『尭恕法親王日記』寛文八年一〇月一〇日の項 倭錦云、依後水尾院勅多武峰新縁起住吉如慶具慶両筆(後略)

寛文八年十月十日、参院、伝聞、来十六日大織冠一千年忌也、

仍而談

日厳院僧正へ遣之、 一片或二片、乃至五片七片各奉納之、予又為奉納去ル五日白銀百両、 近衛殿・二条殿・一条殿・青蓮院宮各白銀二百両被奉之、其外諸家或 之由治定早、去ル従朔日諸家競有奉納、各奉幣料、関白巳下九条殿・ 巳下諸家奉納ヲ以テ修供養云々、仍テ此度彼例二准シテ講堂供養可有 山之僧侶先年就氏長者寺務青蓮院宮造営之事訴訟有之、(中略)摂政

又諸家評議云度講堂供養之事ハ寺中申沙汰也(中略)院中ハ普通奉納 一、今度堂供養事、公卿着座事、 彼寺輩望申之処、

也 仍テ法皇黄金五片、女院白銀三百両、本院新院各黄金二片賜之(後

に掲載

注 39

画像は 三葵 徳川三代』展図録 (NHKプロモーション

平成一二年四月)

表 江戸時代初期の朝幕関係と画壇の動向

	I			がおいました。	W 1 = = = = = = = = = = = = = = = = = =
和曆	西曆	住吉派の動向	狩野・土佐派の動向	幕府の動向	後水尾院の文芸活動を中心とした宮中の動向
慶長元年	1596	D. C. C. who we di			後水尾院誕生
慶長4年	1599	住吉如慶誕生	Silvers (m. d. rae d		
慶長7年	1602		狩野探幽誕生	Alejeteles Arabe I Marris	
慶長8年	1603			徳川家康、征夷大将軍に 任ぜられる。	
慶長 16 年	1611			仕せられる。	後水尾院即位
慶長 18 年	1613		土佐光吉没	公家諸法度及び紫衣法度	1友小庄 元印世
慶天 10 午	1013		上性儿口权	公布	
元和元年	1615			禁中並公家諸法度公布	
元和2年	1616			徳川家康没	中院通村が後水尾院に『源氏物語』を進講
元和3年	1617		土佐光起誕生	PLD/113K/JK LX	
元和5年	1619		TIT/U/GWET		後水尾院による禁中の稽古の日課が発表される
元和6年	1620				徳川秀忠女和子(東福門院)入内
元和7年	1621				2月から12月にかけて禁中において中院通村による『源氏物語』の講釈が行われる10月から12月にかけて『大和物語』や『栄華物語』の筆写を後水尾院が公家に命じる
元和9年	1623				一六二年間途絶えていた後七日御修法が後水尾 院によって再興される
寛永元年	1624				久しく途絶えていた立后の儀が行われる
寛永2年	1625			like hereta la NA	後水尾院が智仁親王より古今伝授をうける 中院通村、鳥丸光広、三条西実条が各々『伊勢 物語』を後水尾院に進講
寛永4年 寛永6年	1627 1629			紫衣事件がおこる 6月 紫衣事件の結果、	11月 後水尾天皇譲位
				沢庵宗鼓が流罪となる	
寛永7年	1631	住吉具慶誕生			
寛永 11 年	1634		土佐光則、光起を伴っ て上京。		
寛永 12 年	1635		狩野山楽没		
寛永 15 年	1638		土佐光則没 狩野探幽法眼叙任		
正保3年	1646		土佐光成誕生		
慶安2年	1649	具慶の弟、鶴洲誕生	33,000		
慶安4年	1651		狩野山雪没	徳川家光没	
承応2年	1653	後水尾院の勅命で住吉 如慶が「聖徳太子絵伝」 を制作 承応度の御造営に住吉 如慶が参加	承応度の御造営に狩野 探幽・土佐光起らが参加		
承応3年	1654	如慶が承応度の御所襖 絵制作	土佐光起が宮廷絵所預 就任 狩野探幽らによる承応 度の御所襖絵制作 (住吉如慶・土佐光起 らも参加)		
明曆元年	1655	住吉如慶が贈朝用屛風 を制作	狩野探幽・安信らが贈 朝用屏風を制作 土佐光起が「石山寺縁 起絵巻」を模写		7・8月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈 が行われる (第1回)
明暦2年	1656				8・9月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈 が行われる(第2回)
明暦3年	1657				後水尾天皇が一回目の古今伝授を行う
万治元年	1658				5月後水尾院による『詠歌大慨』の講釈が行われる(第1回)
万治2年	1659				5月から寛文二年四月にかけて後水尾院による 和歌の添削が行われる(万治御点) 5月 後水尾院による『詠歌大慨』の講釈が行 われる(第2回) 7月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行 われる(第3回)
万治3年	1660				5月後水尾院による『源氏物語』の講釈が行われる(第1回)
		1		 	5月 後水尾院による『百人一首』の講釈が行
寛文元年	1661				3月 夜小尾阮による 日八一目 (/)碑杯か1

寛文2年	1662	如慶、尭恕法親王の剃髪 によって得度。如慶の号 を賜り、法橋に叙任され	狩野探幽法印叙任	
		を励り、伝備に秋田される。		
寛文3年	1663	住吉派設立		
寛文4年	1664		明暦元年に土佐光起が 模写した「石山寺縁起 絵巻」を後水尾院が取 り寄せて閲覧	後水尾天皇が二回目の古今伝授を行う
寛文5年	1665			7月 後水尾院による『伊勢物語』の講釈が行 われる(第4回)
寛文8年	1668	後水尾院の勅命で住吉 如慶・具慶父子が「多武 峰縁起絵巻」を制作		6月 後水尾院による『和漢朗詠集』の講釈が 行われる
寛文 10 年	1670	住吉如慶没		4月から7月 後水尾院による『源氏物語』の 講釈が行われる(第2回)
寛文 12 年	1672			11月から延宝元年5月 後水尾院による『伊勢 物語』の講釈が行われる(第5回)
延宝2年	1674	具慶、尭然法親王の剃髪 によって得度。具慶の号 を賜り、法橋に叙任され る	狩野探幽没	
延宝6年	1678			東福門院和子没
延宝8年	1680			後水尾院没
天和元年	1681		土佐光起法橋叙任	
貞享2年	1685	住吉具慶が幕府の御用 絵師に就任	土佐光起法眼叙任 狩野安信没	
元禄4年	1691	具慶、法眼に叙任される	土佐光起没	
寶永2年	1705	住吉具慶没		